

岩手県告示第226号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち商工労働観光部に係るもの（平成20年岩手県告示第258号）の一部を次のように改正し、平成23年4月1日から施行する。

平成23年3月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
商工企 画室	<u>県北地域産業支援強化事業費補助、財団法人いわて産業振興センター運営費補助、地方独立行政法人岩手県工業技術センター運営費交付金及び地方独立行政法人岩手県工業技術センター施設整備費補助</u>	商工企 画室	<u>中小企業ベンチャー支援事業費補助</u> 、地方独立行政法人岩手県工業技術センター運営費交付金及び <u>地方独立行政法人岩手県工業技術センター施設設備整備費補助</u>
経営支 援課	信用保証事業支援費補助、中小企業災害復旧資金利子補給補助、中小企業災害復旧資金保証料補給補助、商工業小規模事業経営支援事業費補助（岩手県商工会連合会に係る補助金に限る。）、中小企業連携組織対策事業費補助、 <u>商店街振興組合連合会指導事業費補助、商店街自律再生支援事業費補助、中小企業ベンチャー支援事業費補助及び小規模企業者等設備資金貸付事業費補助</u>	経営支 援課	信用保証事業支援費補助、中小企業災害復旧資金利子補給補助、中小企業災害復旧資金保証料補給補助、商工業小規模事業経営支援事業費補助（岩手県商工会連合会に係る補助金に限る。）、中小企業連携組織対策事業費補助、 <u>商店街振興組合連合会指導事業費補助、個店経営力アップ応援事業費補助及び小規模企業者等設備資金貸付事業費補助</u>
科学・ ものづ くり振 興課	<u>いわてものづくりアカデミー開催事業費補助、ものづくり高度技術者育成支援事業費補助、県北地域ものづくりネットワーク推進事業費補助、産学官連携機能強化促進事業費補助、コバルト合金新産業クラスター形成促進事業費補助、ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業費補助、高度組込み技術者養成システム整備事業費補助、中小企業等知的財産保護対策費補助、自動車関連産業創出推進事業費補助、自動車関連産業人材育成等支援事業費補助、ソフトウェア開発業務取引支援事業費補助、組込み技術者育成研修事業費補助、半導体関連産業取引あっせん事業費補助、医療機器関連産業参入促進事業費補助及び医療機器製品開発支援事業費補助</u>	科学・ ものづ くり振 興課	ものづくり高度技術者育成支援事業費補助、産学官連携機能強化促進事業費補助、コバルト合金新産業クラスター形成促進事業費補助、ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業費補助、 <u>いわてものづくりアカデミー開催事業費補助、特許流通事業化支援事業費補助、自動車関連産業創出推進事業費補助、自動車関連技術連携開発支援事業費補助、ソフトウェア開発業務取引支援事業費補助、組込み技術者育成研修事業費補助、半導体関連産業技術高度化支援事業費補助、医療機器関連産業参入促進事業費補助及び医療機器製品開発支援事業費補助</u>
産業経 済交流 課	<u>ペレットストーブ普及促進事業費補助、運輸事業振興費補助及び社団法人岩手県産業貿易振興協会運営費補助</u>	産業経 済交流 課	運輸事業振興費補助
[略]		[略]	
雇用対	社団法人岩手県シルバー人材センター連合会運	雇用対	社団法人岩手県シルバー人材センター連合会運

策・労働室	<p>営費補助、緊急雇用創出事業費補助（その区域が2以上の広域振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合に係る補助金に限る。）、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助（その区域が2以上の広域振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合に係る補助金に限る。）、ふるさと雇用再生特別基金一時金支給事業費（その区域が2以上の広域振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合のふるさと雇用再生特別基金事業費補助に係る一時金に限る。）、認定職業訓練運営費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、<u>認定職業訓練施設設備費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）</u>及び岩手県職業能力開発協会補助</p>	策・労働室	<p>営費補助、緊急雇用創出事業費補助（その区域が2以上の広域振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合に係る補助金に限る。）、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助（その区域が2以上の広域振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合に係る補助金に限る。）、ふるさと雇用再生特別基金一時金支給事業費（その区域が2以上の広域振興局の所管区域にわたる一部事務組合又は広域連合のふるさと雇用再生特別基金事業費補助に係る一時金に限る。）、認定職業訓練運営費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）及び岩手県職業能力開発協会補助</p>
備考 改正部分は、下線の部分である。			